

2016年10月4日付け「玄海原発再稼動についてのお願い」への回答

1 佐賀県知事へのお願い、要請について

山口知事に玄海原発の再稼動に同意しないようにお願いしてください。あわせて、佐賀県独自に玄海原発の再稼動等について検討する委員会が設置されますが、委員会が公開され十分な論議が行われるよう知事に要請してください。

《回答》

○ 再稼動の同意について

原子力規制委員会が定めた「新規制基準」に適合し、安全が確保されたことを前提として、再稼動の判断については、国・事業者の責任で行われるものと考えています。

○ 委員会について

佐賀県の規定において、適切に行われるものと考えています。

2 佐賀市独自で、以下の取り組みをお願いします。

(1) 福島原発事故でどういうことが起こったのかを、原発から30キロ以上離れているのに現在も全村避難が続いている飯舘村や原発事故で避難指示が出たために津波被災者の救護活動を断念せざるを得なかった浪江町等を視察・調査して佐賀市の原子力災害について考えてください

《回答》

飯舘村のほか、福島第一原発事故の影響を受けた自治体の視察調査を今年10月中旬に行いました。今後、視察結果を検証して、原発から30キロ圏外の自治体としての対応の参考にしたいと考えています。

(2) 九州電力に佐賀市で住民説明会を開くように要請してください。

「玄海原発で重大事故が起こった場合、佐賀市が放射能で汚染される可能性があるのかないのか」、また、「佐賀市が汚染された場合、九電は除染や補償をどう考えているのか」等の問題が佐賀市民に明らかにされる必要があります。

《回答》

再稼動を行うにあたっては、国民からの意見募集や、地元説明が行われることになります。ただし、地元の範囲については、国や事業者で判断されるものと考えています。

なお、九州電力では地域とのコミュニケーションの充実を図るために佐賀市の各校区自治会長との対話活動を行うなどの取り組みを行っています。

(3) 規制委員会も30キロ圏外でも放射能に汚染される可能性があることを認めています

(注) し、佐賀市地域防災計画第4編原子力災害対策編第1節第2項の1に「不測の事態が発生した場合であっても対処し得るような体制を整備する」とありますので、佐賀市が汚染されることを想定して次の①、②を検討してください。

① 屋内退避は可能かどうか

(地震で家屋等が損傷した場合や断水、停電、流通が止まった場合、福祉サービスや医療等の提供が困難な場合、また唐津市からの避難者と地震で家屋が損壊した佐賀市民の避難施設が競合して不足する場合)

② 要援護者（在宅、入院患者、福祉施設入居者等）の避難は可能か

（名簿の作成、搬送手段、受け入れ先等）

(注) 規制委員会は審査に合格しても福島原発のような事故が起こる可能性はあるとしています（平成26年5月28日原子力規制委員会『緊急時の被曝線量及び防護措置の効果の試算について』1趣旨・目的「なお、本試算はこれ以上の規模の事故が起こらないことを意味しているものではない」）。

《回答》

① 万が一、そのような事態が発生した場合には、対応する優先順位を考えてその都度判断して対応します。仮に佐賀市が放射性プルームにより汚染の可能性がある場合は、国や県の指示のもと市外への避難を行うことになると考えます。なお、避難施設が競合する場合は、佐賀市民を優先して受け入れることになると考えています。

② 要配慮者についても、そのような状況になった場合は、国・県の指示のもとに避難することになると考えます。

(4) 事故時に避難したい妊婦や乳幼児、子どもの一次避難先を市内で最も原発から離れている川副町や諸富町に確保して、周知してください。

《回答》

事故時に佐賀市的一部が汚染されるような状況になった場合は、市内の適切な場所を避難所にすることになると考えています。

(5) 安定ヨウ素剤を（特に妊婦と子どもに）配布して必要性を周知して下さい（30キロ圏外で6割の子どもにすでに配布されている兵庫県篠山市を佐賀市は視察・調査されていますので、ぜひ前向きに検討してください。また、地震等で家屋が損壊した場合は、放射能の雲が来る前に服用が必要と思われます。報道によるとベルギーは国内の全住民1100万人に安定ヨウ素剤を提供するようです）。

《回答》

専門的知見を有する、国や原子力規制委員会が示している指針等の考え方に基づきたいと考えています。

(6) スクリーニング（放射能汚染の検査と除染）の場所について、佐賀市内に汚染車両等がそのまま入らないように検査と除染は唐津市と佐賀市の境界で行い、特に子どもたちが使う学校等は避けてください。

《回答》

スクリーニングの場所については、佐賀県で選定されています。以前は、小中一貫校北山校となっていたため、県に変更の申し入れを行い、現在は、佐賀市富士支所に変更することで調整されています。

(7) 原発事故が起こった場合に備えて、佐賀市民はどうやって家族や財産を守ったら良いのかとういう情報を、できるだけ早く市民に提供してください。

《回答》

県において、「原子力防災のてびき」を作成し、全世帯へ配布され、原子力災害時の注意点などの情報提供を行われています。

(8) 各校区で（事故が起きた時にパニックにならないために）避難訓練や原子力防災研修会（例、篠山市）を行って市民の意識を高めるとともに、佐賀市として何が問題かを把握してください。

《回答》

各校区では、防災についての研修会や地震災害等を想定した防災訓練を実施されています。そのような研修会や訓練が事故時にも活かされるものと考えています。

なお、毎年県において、原子力災害を想定した、原子力防災訓練を実施されています。

(9) モニタリングポストを市役所と全支所に設置して常時データを公開してください。事故時に停電等で佐賀市の対策本部が佐賀市内の放射能汚染状況を把握できない可能性があるので、市役所や支所で測定できれば的確な判断ができます。また、市民も通常の放射線量を知っておくことで、災害時の冷静な判断につながります。すでに公開されている市町もあります。

《回答》

佐賀県から貸与された可搬型モニタリングポストは、諸富・大和・富士支所に配備し、定期的に測定を行い、その結果を佐賀市のホームページで公開しています。

なお、県のホームページでは、玄海原発から30キロ圏内に設置しているモニタリングポストの測定結果をリアルタイムで表示されています。

(10) 玄海原発を止めれば、佐賀市の企業や農林水産業、市民生活等へ影響があるとの意見
がありますが、原発を動かさないとどのような影響があるのかを調査してください。

《回答》

佐賀市では、玄海原発の再稼動あるいは停止を想定した、企業や農林水産業、市民生活等へ影響について、把握しておりません。今後いずれのケースの影響についても調査をする予定はありません。

(11) 佐賀市は原発が再稼動すると温暖化対策に効果があると考えられています（2013年8月市議会一般質問答弁要旨「CO₂削減のために原発はやむを得ない」）が、玄海原発3、4号機が稼動すると、どれだけ地球温暖化を止める（抑える）ことに貢献するのかを計算してください。

《回答》

一般質問の答弁では、原発を廃止し、全て化石燃料に頼った場合は、CO₂排出量の増加が懸念されるとの一般論を述べたものです。具体的な試算は、専門的知識が必要となるため、国または県で試算されるべきと考えています。

(12) 佐賀市で熊本のような地震と原発事故が重なった場合、佐賀市民は屋内退避や避難が無事にできるかという問題について、佐賀市の見解をお聞かせください。

《回答》

万が一、そのような事態が発生した場合には、対応する優先順位を考えてその都度判断して対応します。仮に佐賀市が放射性プルームにより汚染の可能性がある場合は、国や県の指示のもと市外への避難を行うことになると考えています。

(13) 玄海原発の再稼動について、各校区で『市長と語る会』を開いて、佐賀市民の意見を直接聞いてください。

《回答》

再稼動の判断については、国・事業者の責任で行われ、県民の皆様方への説明責任も、再稼動の判断をされる、国・事業者にあると考えています。